

江戸の埋立地造成と木場の移転

はじめに

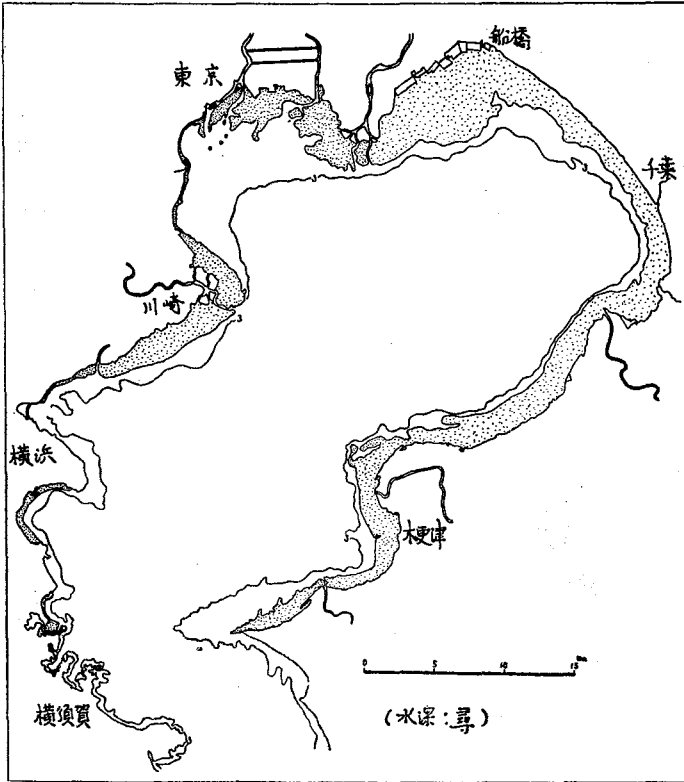
東京湾沿岸は外洋沿岸に比べて第一図(1)のように干潟(砂州)の発達した遠浅海岸が形成されているが、湾頭の東京(江戸)周辺の海岸も隅田川、中川江戸川などの流入によって干潟の発達した遠浅海岸が形成されていることがわかる。

江戸周辺の遠浅海岸は市街地の拡大にもなって埋立地の造成など、かなり地域的性格(地域性)の変化がみられる。本研究は江戸における木場を指標として、江戸周辺における遠浅海岸の地域性の変化と、その背景を究明しようとするものである。

一、埋立地造成と木場の移転

天正十八年(一五九〇)の徳川氏江戸入国以降の江戸市街地形成のための埋立地およびその外側の干潟に開発され

小 沢 利 雄



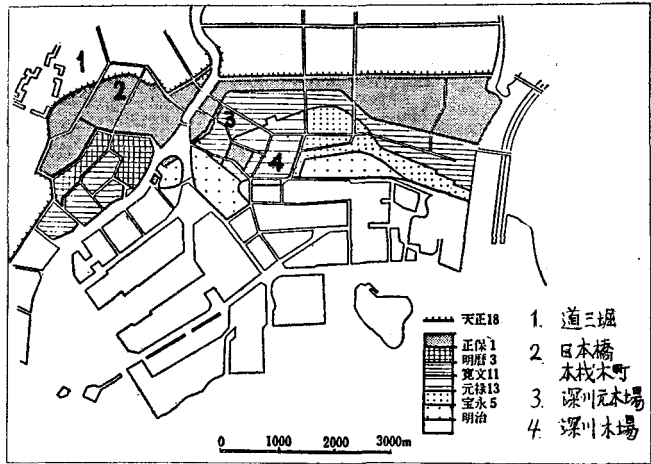
第1図 東京湾沿岸の砂州 (注) 1尋は約1.8m

た干拓新田などを年代別にみると第
二図の如くである(2)。

江戸における木場を調査するまえ
に「木場」について考えてみると、
木場とは元来「材木をたくわえてお
く場所」(3)すなわち「木置場」のこ
とで(4)、貯木場(貯水池)を意味す
るものであったが、後世になると貯
木場(池)に材木問屋が併立(同
居)した地域の名称にも使用される
ようになった。

天正十八年(一五九〇)の徳川氏
江戸入国直後の江戸市街地(内町)
は道三堀の開さく後(5)、その周辺
に形成されたもので、材木町も「道
三河岸は御入国後、材木商軒を並べ
て有之候」(6)のように道三堀に成

八丁堀などにより臨海地域に直結していた。これは豊島の洲崎の埋立地造成以前の道三堀河岸の場合と同型である。寛永十八年（一六四一）一月二十九日の大火で多くの材木が焼失したため材木需要が増大して価格の暴騰をまねいた。また大火後これまでの材木の高積みが延焼を助長したなど、防火ならびに建築資材確保のため幕府は府内三十五



第2図 江戸の埋立地造成と木場の移転

立したものである。当時の江戸の海岸線は第二図の天正十八年（一五九〇）の線であるから、道三堀の材木町（第二図の1）は日本橋川などにより臨海地域と直結したことがわかる。

慶長十一年（一六〇六）道三堀周辺の内町といわれた後の日本橋大伝馬町、同小伝馬町一丁目、京橋伝馬町一丁目、日本橋本材木町、同吉原町、同四日市町、舟町、京橋新肴町、同弥左衛門町、同畳町、同弓町、日本橋新右衛門町、芝露月町などが、江戸城修築にとまない郭内から移転している。このとき材木町も「彼地（道三堀内町）武家屋敷となり候に付、御城東外へ出され候」のように日本橋に移転している。慶長十一年（一六〇六）当時の海岸線は慶長八年（一六〇三）豊島の洲崎の埋立地造成により第二図（日本橋、京橋地域のみ）のように後退しているから、慶長十一年（一六〇六）に郭内から日本橋本材木町に移転して八丁堀沿岸（第二図の2）に成立していた木場（材木町）は日本橋川・

か所に散在する材木問屋の木置場を隅田川河口の深川之地（第二図の3）に下賜して移転を命じた（9）。

寛永十八巳年中大火御座候に付、諸材木炭薪等迄焼失仕、御用等御差支の義も御座候由、其上所々町中に材木類高積仕置候由にて、御詮議の上河岸付にて諸材木炭薪等商売仕候者共住居致候久右衛門町一丁目、二丁目、同所佐久間町一丁目並同日本橋辺本材木町、三拾間堀、本八丁堀辺都合三拾五ヶ町の町人共御評定之被召出、深川木置場におひて揚場屋舖被下置候旨、御老中松平伊豆守殿被仰渡、拝領屋舖被下置候儀に御座候

三 深川木置場（深川材木町）は

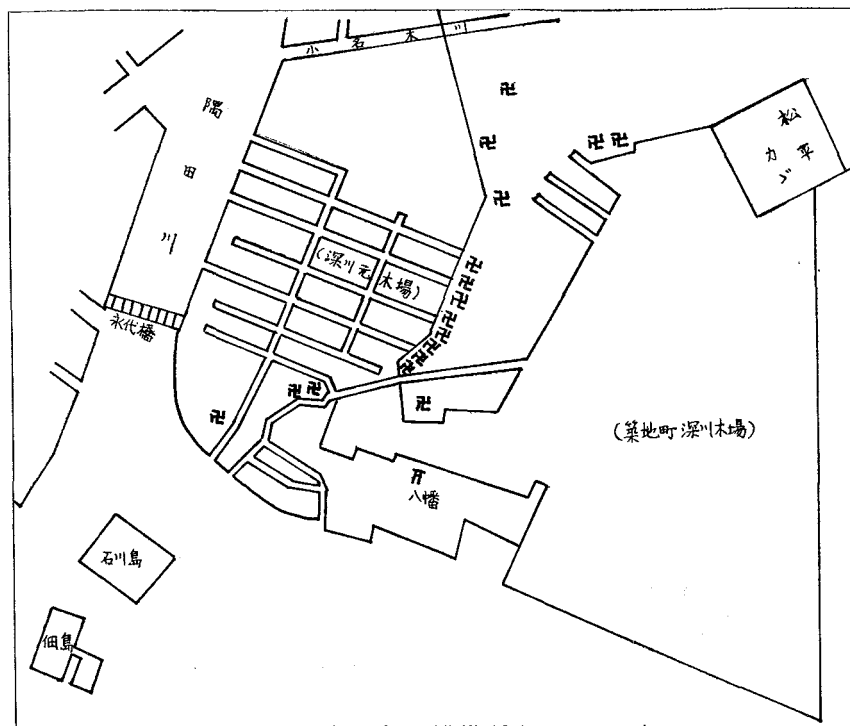
「町方起立之儀者往古深川海面に而追々寄洲出来寛永之頃者地高之場所に相成候に付本材木町三十間堀並神田辺材木問屋共木置場に被下置候元禄十二卯年中御用地に被召上……」（10）

のように寛永十八年（一六四一）隅田川河口の寄洲に成立した木置場であつたことは確實である。当時の江戸の海岸線は第二図の正保一年（一六四四）以前であるから深川木置場は当時の埋立地の先端に造成された貯木場であつたとがわかる。

一 深川木置場（深川材木町）は元禄十二年（一六九九）御用地になつたため召上げられた（これ以後、深川木置場の地を深川元木場という）。そのため本所猿江へ移転したが、再び御用地となつたため、元禄十四年（一七〇二）材木問屋十五人が深川木場町二十四か町（第二図の4）を埋立てて成立した。

当所ニ罷在候材木問屋とも之儀者慶長年中より御当地ニ而商売仕追々御当地御繁榮ニ罷成然所寛永之頃大火之後為火除延宝年中より只今之深川元木場ニ而諸材木問屋商売仕候処右元木場御用地ニ被召上以後本所猿江之相引ヶ候処是又御用地ニ相成候ニ付元禄十四年巳四月材木問屋拾五人之者御築立場残地之内四町之所江戸町並同前家作御改御免之町屋ニ仕度御代官伊奈半左衛門様御賈請奉願候処願之通仰付地代金上納仕御同所様御支配ニ而同十六年未四月右問屋とも木置場ニ付木場町と名目奉願唱来候（11）

寛文・延宝・天和の各江戸図と同じく元禄十一年（一六九八）の江戸図には深川木場の記載はなく、いまだ海浜で



第3図 元禄13年 江戸図による木場

ある。しかし元禄十三年（一七〇〇）の江戸図（第三図）には深川木場町をふくむ築地組合二十四か町の地域が線で囲いこまれている（12）。

町内起立之義ハ往古深川海面ニ而追々寄洲之形出来水地ニ有之候処元禄十一戊寅年御代官伊奈半左衛門様御普譜御奉行深津八郎右衛門様御掛リニ而築地御取立始リ同十三庚辰年元木場跡地並築地町々御買請被仰付同年十二月より同十五年迄伊奈半左衛門様之所々町人共右同所江戸並同前家作御改御免之町屋舖ニ仕度段申立追々御買請奉願候処願之通被仰付右御役所之地代金上納仕引統御同所之町名之儀奉願御開濟之上銘々町名相唱築地御町割場所之儀ハ深川東平野町同所西平野町同亀久町同大和町同宮川町同入船町同島田町同島崎町同扇町同茂森町同吉永町同山本町同西永町同三好町同元加賀町同木場町右拾六ヶ町ニ相分其後買請地御拝領地相増都合廿四ヶ町ニ相成右之分何れも惣名築地町と相唱



第4図 明治42年 深川木場周辺

宝永一年（一七〇四）の江戸図には元禄十三年（一七〇〇）の囲い線の内部にあらたに「新築地」の文字が記入され、その先端には弁天社（洲崎神社）が記載されている。また正徳三年（一七一三）の江戸図には縦・横に堀が記入されているが、後年の江戸図をふくめて明治二十三年（一八九〇）および明治四十二年（一九〇九）の陸地測量部地形図（第四図）にみられるような貯木池の記載はみられない。

元禄十三年（一七〇〇）当時の海岸線からみると深川木場（第二図の4）が深川元木場と同じように埋立地の先端に造成された貯木場であったことはいうまでもない。

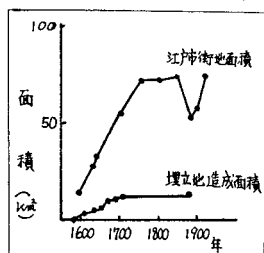
以上から江戸に成立した木場は江戸市街地の拡大と埋立地造成の進展にともない次第に臨海地域の埋立地先端に遠心的に移転していったことがわかった。

二、江戸市街地の拡大と埋立地造成

埋立地造成とは人間がある種の方法によって湖沼や海面などに人工的に土地（陸地）を造成することであるから、経済的にいってもその大半の過程が自然の力によって進展している内湾の三角洲地先の遠浅海岸や入江の干潟に計画されることがより有利である。

埋立地造成以前の江戸周辺における干潟（砂州）の発達状態は、明治以後の第一図のように正確には知ることはできないが、隅田川河口の鉄砲州地先における干潟百間四方の地に成立した佃島狹師町⁽¹³⁾、同じく隅田川河口に成立した深川狹師町（現在の深川佐賀町周辺）は「寛永六己年開発人藤左衛門次郎兵衛外六人より地所築立之儀御代官伊奈半十郎様え願出候願之通被仰付同年築立出来惣名深川狹師町と唱」⁽¹⁴⁾のよりに隅田川河口の干潟に造成された埋立地に成立したものである。また佃島狹師町が白魚漁を専業とする摂津国から移住した漁民に対して、深川狹師町は同じ摂津国の漁民の移住でありながら干潟における貝類漁業を得意とした⁽¹⁵⁾。深川狹師町が「漁業便利の地に付住居致居候」⁽¹⁶⁾とあるように貝類漁場としての干潟が河口周辺に広く発達していたものと考えられる。また隅田川河口の豊島の洲崎に慶長八年（一六〇三）埋立地が造成され、小名木川以南には「往昔は海岸の茅野又は沼地なりしを慶長元年より開発」の海辺新田⁽¹⁷⁾、「万治二年原野及海岸の寄洲等を切開きて新田となせり」の砂村新田がある⁽¹⁸⁾。このように古記録から干潟干拓による新田開発⁽¹⁹⁾の分布からみて、隅田川河口周辺海域が埋立地や干拓地造成に好適な遠浅海岸を形成していたことは確実である。

これら江戸初期の埋立地・干拓地造成後も宝永七年（一七一〇）の石小田新田⁽²⁰⁾享保年中（一七一六～一七三五）



第5図 江戸市街地面積と埋立地面積

これら諸大名の江戸在任による屋敷は一萬石から二萬石で二、五〇〇坪、十萬石から十五萬石で七、〇〇〇坪というように禄高によってその敷地が下賜され、これは江戸在任の旗本においても同様であった⁽²⁹⁾。さらに江戸市街地とその周辺に分布する九七四か寺⁽³⁰⁾にも寺地が下賜されるなど、江戸市街地は次第に拡大する要素をもつていたのである⁽³¹⁾。そしてこの市街地拡大のための空間づくりの一部となつたのが江戸周辺の遠浅海岸に造成された埋立地で、両者の関係をみると第五図の如くで

り、諸大名とその家族および家臣の江戸在任という人口集中による結果である。

これら諸大名の江戸在任による屋敷は一萬石から二萬石で二、五〇〇坪、十萬石から十五萬石で七、〇〇〇坪というように禄高によってその敷地が下賜され、これは江戸在任の旗本においても同様であった⁽²⁹⁾。さらに江戸市街地とその周辺に分布する九七四か寺⁽³⁰⁾にも寺地が下賜されるなど、江戸市街地は次第に拡大する要素をもつていたのである⁽³¹⁾。そしてこの市街地拡大のための空間づくりの一部となつたのが江戸周辺の遠浅海岸に造成された埋立地で、両者の関係をみると第五図の如くで

府成立によって市街地の拡大が開始されたのである。すなわち慶長十二年(一六〇七)における諸大名の証人(人質)の江戸在住、⁽¹⁶⁾元和一年(一六一五)の武家法度実施にとりもなう諸藩家老質子の江戸在住⁽²⁶⁾、寛永十一年(一六三四)の譜第大名妻子の江戸在住⁽²⁷⁾、寛永十二年(一六三五)武家法度を改正、諸大名の参勤交替の期を四月と定め、諸大名を二組に分けて交替に参勤就封させた⁽²⁸⁾。このように江戸には幕府直参の家来だけの居住ではなく、諸大名とその家族および家臣の江戸在任という人口集中による結果である。

の千田新田⁽²¹⁾宝暦年中(一七五一—一七六三)の越中島新田⁽²²⁾明和二年(一七六五)の平井新田⁽²³⁾、などのように古記録のうえから干潟に造成された干拓新田の分布がみられる。これは近世以降の河川両岸の連続堤の構築による河道の固定化は、山地からの腐植土が直接海に流出して、河口附近の三角洲地先に堆積し、干潟を発達させたからである。そして埋立地や干拓地が造成された後も河川は絶えず三角洲地先に干潟を形成し、埋立地や干拓可能地を提供していったのである⁽²⁴⁾。この現象は第二図にみられる埋立地・干拓地(新田)の前進から推察することができる。

江戸市街地の形成は天正十八年(一五九〇)の徳川氏江戸入国においてはじまり、慶長八年(一六〇三)の徳川幕府成立によって市街地の拡大が開始されたのである。すなわち慶長十二年(一六〇七)における諸大名の証人(人質)の江戸在住、⁽¹⁶⁾元和一年(一六一五)の武家法度実施にとりもなう諸藩家老質子の江戸在住⁽²⁶⁾、寛永十一年(一六三四)の譜第大名妻子の江戸在住⁽²⁷⁾、寛永十二年(一六三五)武家法度を改正、諸大名の参勤交替の期を四月と定め、諸大名を二組に分けて交替に参勤就封させた⁽²⁸⁾。このように江戸には幕府直参の家来だけの居住ではなく、諸大名とその家族および家臣の江戸在任という人口集中による結果である。

ある。しかし江戸市街地の拡大面積に対して埋立地造成面積が低いのは、江戸城を中心として東西南北の直線によって江戸を四分するとき、埋立地、干拓地はその四分の一の海面に造成されたことと、近郊への拡大に対して埋立地造成の困難があったからである。しかしそこに約一〇^{km}近くの埋立地・干拓地が造成され、その半分近くが正徳三年（一七一三）には町奉行所支配範囲に編入されて江戸市街地化している⁽³²⁾。またこの埋立地造成地域は、造成面積そのものは市街地拡大面積に比べて低いが、江戸中心地域に近接して水運にめぐまれ、他国からの物資流入の重要な地域を形成していたのである。

三、江戸市街地の拡大と木場の移転

江戸市街地の場末にあった木場がその拡大によって町中に位置するようになった結果、問題となるのは防火と広大な空間を占拠することである。

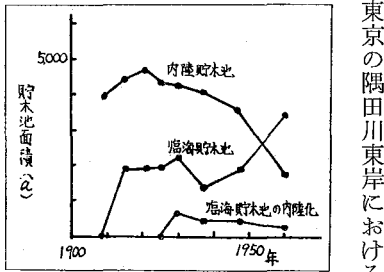
明暦三年（一六五七）の大火から明治十四年（一八八一）までの二二四年間の火災のうち、長さ十五町以上を焼失した江戸の大火は九三件と記録されている⁽³³⁾。この火災のたびに火勢を助長する危険性のある木置場（木場）が、火災から安全な地域に移転を命ぜられたのは当然と思われる。そして木置場として使用されていた貯木池は埋立てられ、その跡地は市街地のために再開発されたのである。日本橋本材木町の再開発は「元禄三年、前書本材木町一丁目より四丁目迄之入堀三箇所共埋立、一丁目之方者、同所並音羽町町屋に成、二丁目三丁目間の方者、同所並小松町町屋に成」⁽³⁴⁾および各年の江戸図においてその過程をみる事ができる。また深川元木場（材木町）は

「右跡地（木置場）其頃御代官伊奈平左衛門様御掛リニ而御築直し有之候由翌十三辰年より同十四巳年迄追々町人共より御買請

之儀奉願江戸町並家作御改御免之場所ニ被成下候様御同所御役所之奉願候処願之通被仰付右代金上納仕引統御同所之町名之儀願御聞濟之上銘々町名相唱」(35)

のように木置場跡地は再築地の後に二十二か町の町屋に再開発されたのである。深川元木場より移転した深川木場も最近再開発が推進されている³⁶⁾。これらは木場を遠心的に移転させることによって、防火対策と市街地の拡大にともなう空間取得という、都市対策を一度に達成しえたことである。

四、埋立地造成と木場との関連性



第6図 東京江東地区の貯水池の変移

東京の隅田川東岸における江東地域の貯水池を明治四十二年(一九〇九)、大正五年(一九一六)、大正十年(一九二一)、大正十四年(一九二五)、昭和五年(一九三〇)、昭和十二年(一九三七)、昭和二十二年(一九四七)、昭和三十五年(一九六〇)の陸地測量部および国土地理院の一万分の一地形図によって面積を計測し、その変化をみると第六図の如くである。これによると内陸化した旧深川木場周辺の貯水池は次第に減少し、有明、豊州など、埋立地に造成された貯水池が次第に増加する傾向がみられる。これらは東京港が未完成であった頃は横浜港経由による材木の輸入であったため、横浜港からは距離的には内陸貯水池でも臨海貯水池であって入であったため、横濱港からは距離的には内陸貯水池に輸送するため、内陸貯水池より埋立地における臨海貯水池の方が、距離的に三分の一から三分の二ほどが短縮できて有利である。しかし実際には

地盤沈下により材木輸送のための内陸河川の航行不能、貯木と水害の問題も大きい要因である⁽³⁷⁾。

幕藩体制下の木材の流通機構をみると、江戸木材市場は角材と丸材とを中心にそれぞれ別個の商業組織を並立させていた。角材は紀州（熊野・新宮）・尾張・三州・遠州などの遠隔地から海路、江戸の深川に輸送された。また丸材は武州秩父、西川、青梅をはじめ三多摩地方、黒羽、原方（那須）、鹿沼、日光などの野州、磐城平、水戸、その他上州、房州などの関東一円から河川によって江戸に搬入されたからこれを総称して川辺材とよび、角材の海辺材と区別した。角材問屋が深川木場に本拠をおいたのに対して、川辺問屋は本所を中心として深川、千住などに店を構え、明治初年頃においても各地からの東京（江戸）への材木供給量のうち、紀州材はその七〇%から八〇%を占め、尾州・遠州などとともに産地から帆船で鉄砲洲沖に輸送され、筏として深川木場へ送られていたからである⁽³⁸⁾。またこれら原産地は遠隔のため材木輸送に多くの日数を要したし、天候などによってもその輸送はきわめて不確実であった。

紀州木本からの江戸への材木輸送をみると、二月および八月は海が荒れるため航海が危険で江戸積の出船はなく、そのため三月・九月・十月・十一月には反対に多くなる。また米、みかんなどの出荷期には船舶需要も増加して運賃も高騰するなど、材木輸送には季節的な制約も存在した⁽⁴⁰⁾。これら材木輸送の性格は江戸における大火の際など供給が不足しても産地から迅速に多量の輸送ができず、その需要に応じられないため木材市価が暴騰する結果をまねきやすい。そのため木場は常に、材木を貯蔵して消費者の需要にこたえる必要があった。そこに材木を貯蔵する広大な貯木池（木置場）が江戸市街地に近接して、必然的に成立する結果になるのである。そして木場が江戸市街地の拡大ともなつて遠心的に移転したことは第二図の如くであるが、次に木場が臨海地域の埋立地に造成された可能性を究

明しよう。

江戸における臨海貯木場（貯木池）の造成過程を記録した史料はないが、干潟の発達した遠浅海岸に杭や柵などで海面を囲いこむと、それだけで初期の貯木池が造成される。この形式の貯木池は越中島や有明材木埠頭にみられるものである。次に囲いこまれた内部水面に材木輸送用の河川・堀が開さくされ、それから発生した浚渫土によって河岸に堤を構築して囲いこまれた内部水面の区画をさらに細分する。この状況は寛文・延宝・天和・元禄の江戸図（第三図）における深川元木場、正徳三年（一七一三）以後の江戸図における深川木場にみることができ、そして堤によって細区分された内部水面には材木が運搬され、そのまま貯木される。深川木場周辺の永代浦は元禄十年（一六九七）以降、江戸市街地からの芥船の搬入する塵芥によって埋立られたのである。

私共先祖之者共奉願上候者深川永代浦入海干潟凡拾五万坪之所私共え被下置候ハ、御新田取建可申候間江戸中捨芥右之入海干潟え捨候様被為仰付下置候様ニ奉願上候得者御吟味之上願之通被仰付被下置則高札御建被下置候より始而芥捨場と申儀相定候依之先祖之者共入用金を以深川熊井町より八幡前通迄古川の浚夫より又幅六間長八百間程之処芥船往來之新川を堀其外芥船手配り通路之小川枝川二千余間余堀立毎日芥引人足を入築立普請仕候且又右上総溝廻船相成不申場所茂早速浚取可申候間右拾五万坪之外に町屋敷三千坪被下置候様（中略）前書奉申上候築立拾五万坪之所近來一円木場町と申候右拾五万坪築地後者拾万坪芥捨場に被為仰付候間段々出精仕芥船共漕送らせ地形高成則千田新田と申ニ罷成（後略）（4）

この芥船による深川木場の埋立がどのような過程で実施されたかはこの記録だけではわからないが、堤によって細かく区画された内部水面が次第に埋立てられて陸地化したことは第四図など、歴年の地図を比較することによって推察される。そして埋立てられたところが後の深川材木問屋街になり、埋め残された水面がそのまま貯水池として残存したのである。この貯木池も次第に埋立てられてその面積を減少しつつあることは第六図の如くで、木場の貯木池は

埋立地造成の過程において成立したものと見えよう。

江戸市街地の拡大による木場の遠心的移転地域が埋立地先端であったことは、埋立地がその造成過程において埋め残し水面の発生と、それが貯木池として利用しうる可能性をもっていたからである。またその内部水面（貯木池）の埋立てによる陸地化はそのまま材木問屋街の立地も可能であった。しかし深川木場は干潟の発生した遠浅海岸に人工的に造成した埋立地であったため、人間居住には上水（飲料水）と水害の問題などいろいろの制約があったことはいうまでもない。

万治三年（一六六〇）架橋の両国橋、元禄六年（一六九三）の新大橋、元禄九年（一六九六）の永代橋がそれぞれ架橋されて江東地域との往来を可能にしたが⁽⁴²⁾、それ以前は渡舟によるよりみちがなかった。当時の深川が地高になつたとはいえ、万治二年（一六五九）の本所開発⁽⁴³⁾のおりにもたびたびの出水で被害をうけ、天和二年（一六八二）江東を撤退している⁽⁴⁴⁾。このような江東地域へ移転した深川木場へただちに材木問屋がその店舗と住居を同時に移したとは考えられない。また文政町方書上（御府内備考）のなかにも揚場屋敷⁽⁴⁵⁾といっているように、最初貯木場（木置場）において材木の出し入れや、その監督などのための小屋が設けられたものと思われる。元禄の材木商紀文（紀伊国屋文左衛門）は没落のときまで本八丁堀に住居と店をもっていたし、奈良茂（奈良屋左衛門）も箱崎町で営業を営み、冬木屋が冬木町に土地を買ったのは宝永二年（一七七三）で、南茅場町から深川の同地に移ったのは四十二年後の文化十二年（一八一五）である。しかし材木問屋一色十左衛門のように古くから深川元木場に在住していた者もいた。元禄以前においては深川のおもな土地は材木問屋の木置場として使用されたが、家の建築は許されなかつたことは、天和三年（一六八三）の幕府からの指図書にもみられる⁽⁴⁶⁾。

覚

一、深川木置場屋舖之内、材木置場式間に三間、地守之居所式間に三間より外、何に而も家の分一切造申間敷候、勿論材木小屋無用たるへく日覆計に可仕候。若相背者於有之ハ穿鑿之上曲事に可申付事。

亥（天和三年）閏五月

元禄六年（一六九三）の新大橋、同十一年の永代橋の架橋により、江戸市街地と江東埋立地とを結合したため交通の障害条件は解消されるなど、材木問屋も木置場とともにその機能は次第に深川に移って、材木問屋と貯木池の併立（同居）した深川木場が出現していったのである。

むすび

東京湾沿岸に発達した干潟は古くから貝類などの漁場としての地域的性格（地域性）をもっていたにちがいない。しかし慶長八年（一六〇三）の徳川幕府成立によって、江戸の人口集中は江戸市街地を次第に拡大させる結果となり、市街地に必要な空間取得のため隅田川河口の干潟に埋立地が造成されるにいたったのである。また人口集中ともなう材木需要の増加は、江戸の臨海地域に木場（木置場）の造成を必要としたが、江戸市街地の拡大と埋立地造成の進展により、木場は郭内道三堀河岸から遠心的に日本橋本材木町・深川元木場・深川木場へと移転する結果となったのである。

隅田川三角洲地先の干潟には江戸市街地に近接して埋立地が造成され、埋立地↓市街地または埋立地貯木池（木置場）↓市街地、それ以外においては干拓地（新田）が開発され、その一部は市街地化し、明治以後は工場地帯に変質していったのである。

このような隅田川三角洲の地先干潟における地域性の変化に対して、明治以前の東京湾沿岸の開発は主として三角洲先端や入江の新田（干拓）、塩田および横浜市街地形成のための埋立地造成などであった。多摩川や江戸川三角洲の地先干潟では、古くから新田、塩田の開発が実施されたが、明治四三年（一九一〇）、昭和四年（一九二九）の塩田廃止後は、塩田↓荒地腹生↓水田、塩田↓養魚池、釣堀↓工場敷地の過程⁽⁶⁾によって地域性の変化がみられる。このように東京湾沿岸の干潟においては、都市周辺とそれ以外の地域では開発過程も地域性の変化にも地域差の存在が認められるのである。

注

- (1) 海軍水路部 東京海湾（海図）明治二六年測図より作成
- (2) 拙著 隅田川河口の埋立地の前進 教育地理 八巻九号（昭和四〇年）
- (3) 金田一京助 国語辞典（三省堂版） 一八四頁
- (4) 吉田東伍 大日本地名辞典 阪東編 二九八一頁（昭和二二年）
- (5) 東京市史稿市街編 二巻 四三三頁
- (6) 同 二巻 四三四～四三五頁
- (7) 同
- (8) 同 二巻 八八九～八九〇頁
- (9) 御府内備考（雄山閣版） 一巻 一六六頁（佐久間町一丁目）
- (10) 同 五巻 一八六～一八七頁
- (11) 同 五巻 一五八頁
- (12) 同 「延宝年中より只今之深川元木場ニ而」は「延宝年中迄」が妥当（東京市史稿産業編 四巻 四九三～四九四頁）

- (13) 羽原又吉 日本漁業經濟史 中卷二 四六九〜四七五頁 (昭和二九年)
- (14) 御府内備考 (雄山閣版) 五卷 七二頁
- (15) 羽原又吉 日本漁業經濟史 中卷二 四七五〜四七六頁
- (16) 同 中卷二 四七六頁 (深川獺師町旧記)
- (17) 新編武蔵風土記稿 (雄山閣版) 二卷 六九頁
- (18) 同 二卷 六二頁
- (19) 菊地利夫 三角洲前縁における干拓新田の自然的構造 地理学評論 二五卷一一号 四二八頁 (昭和二七年)
- (20) 新編武蔵風土記稿 (雄山閣版) 二卷 六八頁
- (21) 同 二卷 六七頁
- (22) 同 二卷 七一頁
- (23) 同 二卷 六三頁
- (24) 菊地利夫 三角洲前縁における干拓新田の自然的構造 地理学評論 二五卷一一号 四三六〜四三七頁 (昭和二七年)
- (25) 東京市史稿市街編 三卷 三五四〜三五五頁
- (26) 同 三卷 七三〇頁
- (27) 同 四卷 一〇七二頁
- (28) 同 五卷 七一頁
- (29) 東京都 江戸の発達 七八〜七九頁 (昭和三二年)
- (30) 御府内備考統編より集計
- (31) 拙著 江戸市街地拡大と土地造成について 昭和四一年春日本地理学会発表
- (32) 東京市史稿市街編 一八卷 一〜四七頁
- (33) 荒川秀俊 災害の歴史 二一一頁 (昭和三九年)
- (34) 東京市史稿港湾編 一卷 六一七〜六一八頁、各年江戸図
- (35) 御府内備考 (雄山閣版) 五卷 一八六頁

- (36) 東京都首都圏整備局総務部 市街地再開発のための木場地区実態調査報告 (昭和二十七年)
- (37) 拙著 東京湾々頭地域の貯水池と土地造成について 昭和四〇年春日本地理学会発表
- (38) 林野庁 日本林業発達史 上巻四九二〜四九三頁
- (39) 鉄道院 本邦鉄道の社会経済に及ぼせる影響 中巻 七三三頁 (大正五年)
- (40) 吉田好彰監修 木場の歴史 二六〇〜二六一頁 (昭和三四年)
- (41) 御府内備考(雄山閣版) 五巻 九八頁 奥川町「御尋ニ付申上候」
五巻 一二二〜一二九頁
- (42) 同
- (43) 東京市史稿市街編 七巻 七九四頁
- (44) 同 九巻 七七二頁
- (45) 江東区史 三三八〜三三九頁 (昭和三二年)
- (46) 尾留川正平 デルタ先端部の開拓過程の対比 地理学評論二五巻二号 一〜一〇頁 (昭和二十七年)
拙著 東京湾沿岸の旧塩田と土地造成について 日本塩業の研究 八集 (昭和四〇年)